



広報 お も の

【主な内容】

新年のご挨拶	2～7
国営かんがい排水事業「横手西部地区」について	8
国営かんがい排水事業「成瀬皆瀬地区」について	9
県営事業について	10
ほ場整備事業、農地耕作条件改善事業(定額)について	11～12
多面的機能支払交付金事業について	13
土地改良区からのお知らせ	14～16

発行日/令和7年1月1日

発行所/水土里ネット雄物川筋

秋田県雄物川筋土地改良区

秋田県横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74

TEL(0182)32-2244 FAX32-2225

URL:http://omonotokai.sakura.ne.jp

受益面積	組合員数
10,529ha	6,187人

R6.10.2

浅舞小学校5年生の皆さんとの農業水利施設見学会の様子

(東北農政局平鹿平野農業水利事業所と共同実施)



- ①ようこそ土地改良の世界へ！土地改良区事務所にてみんなで記念撮影
- ②平鹿平野の水がめ・皆瀬ダムから見学会がスタート
- ③ヘルメットを装着していざ頭首工見学へ！
- ④皆さんに柿崎理事長より終わりの挨拶

監	監	総	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	副	副	理
事	事	括	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	理	理	事
高	千	高	千	近	神	菊	高	須	鈴	中	柿	武	播	高	柿
橋	田	橋	田		原	地	橋	藤	木	村	沼	田	磨	橋	崎
敬	幸	利	順	孝	恒	豊		明	清	正	希	長	和		幹
悦	咲	光	郎	彦	志	晴	稔	彦	吾	子	子	悦	宜	昭	夫

タカシヨウファーム株式会社
代表取締役

謹賀新年
秋田県雄物川筋土地改良区



新年のご挨拶

－田んぼの水はどこから来るの？－

秋田県雄物川筋土地改良区

理事長 柿崎 幹夫

明けましておめでとうございます。

組合員の皆さまには健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当土地改良区の事業につきましては特段のご協力を頂いておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

昨年また全国で豪雨災害のニュースが流れました。秋田県内では3年連続の被災となりましたが、昨年は当地域でも大きな被害が出てしまいました。

法面や水路の崩壊が各所で発生した他、皆瀬頭首工では大量の流木や土砂が流入し操作不能に陥り、取水が全くできなくなりました。

7月末で水が一番必要な時期でしたので、最悪8,500haの田んぼが干上がってしまうのではと一時は途方にくれましたが、その後東北農政局・湯沢河川国道事務所・県・市などから迅速に対応して頂き、数日後には取水を再開することができました。

関係された皆さん方のご尽力には、感謝しかありません。「地獄で仏」などという言葉が頭をよぎりました。これ程の被害は初めてでしたので、これを教訓にしてこれまでの緊急連絡体制などを見直し、より機動性をもたせたマニュアルを作り、対応することといたしました。

昨年7月に行われた総代の選挙では約1／3に当たる31名の新人が就任し、その後の役員選挙で理事14名、監事3名が選任されました。

女性理事2名を含めて、理事の半数の顔触れが新しくなりました。時代の流れに沿えるように、新しい感覚を取り入れながら運営に努めてまいります。

次に、当改良区で行っている事業について申し上げます。

国営の「横手西部地区」「成瀬皆瀬地区」とともに昨今の諸物価の高騰や働き方改革、工法の具体化などにより事業費・工期共に大幅に変更されることになりました。

特に「横手西部地区」では計画変更に伴い再び事業に同意して頂くことが必要になり、皆さまには大変ご面倒をおかけしましたが、皆さまのご協力のお陰でほとんどの方から同意を頂くことができ、徴集作業もいよいよ取りまとめ段階を迎えることになりました。ご協力ありがとうございました。

ただ、この同意徴集の場合もそうですが、これから採択して貰う予定の県営事業の「ほ場整備事業」も、来年度から実施設計に入る「小水力発電事業」も、用地の中に未相続地または相続放棄地が含まれていて、事業を進める上での大きな壁になっています。

少ない面積でも計画区域の中に未相続地が含まれていると計画を具体化できなくなります。担当職員

は皆この「未相続地の壁」に直面し、大いに難渋しております。

今後のためにも、ご自分の土地の相続について“念のため”ご確認頂ければと思います。

次に、皆様から納付して貰っている賦課金についてですが、組合員の大多数の方は「金融機関からの引き落とし」となっていますが、直接金融機関に支払いに出向く方または職員が自宅まで貰いに伺う方が数百人いらっしゃいます。

こういう方々の納付の利便性を図るため、コンビニ支払いやスマホ決済もできるよう準備を進めています。できれば令和7年度から実施したいと思っていますので、どうぞご利用下さい。

最後に小学校での「出前授業」についてお話しいたします。

かねてより農家以外の一般の方々には土地改良区の役割が殆ど認識されていないと感じておりました。そのため、子供たちが地域の農業のことを勉強する一環として、更には土地改良区の役割を知ってもらうために小学生に出前授業を行えないかと教育委員会に打診をしていたところでした。

昨年は大雄小・浅舞小で「田んぼの水はどこから来るの?」という出前授業を実施することができました。特に浅舞小では、我々の水源でもある皆瀬ダムを見学し、皆瀬頭首工や幹線用水路・分土工などを実際に見て貰いながら、パネルを使って「田んぼの水」がダムから遥々流れてくることを学んで貰うことができました。

子供たちも大いに関心を示してくれて、「皆瀬ダムから7時間もかけてここの田んぼまで水が流れてくることに驚いた」「また来年も行きたい」等の感想を沢山寄せてくれました。

子供たちが地域の農業や土地改良区の役割に少しでも関心を持ってくれることの一助になればと思い、今後も続けたいと考えています。私たちは「土地改良」という仕事はひとり農業のためばかりでなく、地域全体を守る仕事だという思いで業務に当たっています。

今年もこの地域の農業発展の礎を造り続けるために、私たち役職員は一丸となって頑張っていります。組合員の皆様にも尚一層のお力添えをお願いいたします。

皆様もどうか健やかに一年を過ごせますように、そして今年こそ穏やかな年でありますように念じながら新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所

所長 横田 憲一郎

新年明けましておめでとうございます。柿崎理事長様を始め、土地改良区の役職員、組合員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また、平素より当事業所で実施しております国営かんがい排水事業「横手西部地区」における工事の実施にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

思えば昨年は新年早々発生した能登半島沖地震や日本航空機と海保機の接触事故と波乱の幕開けとなりました。また、少雪に伴う融雪水の早期流出により皆瀬ダムの貯水や雄物川の流況も不安定で、代かき期で12～13m³/s程度の取水しかできず、梅雨前半の少雨も相まって用水確保に大変ご苦労されたものと思われます。しばしの雨乞いも束の間、一転して7月末に秋田・山形を襲った記録的豪雨により、浸水・冠水、土砂流入等による農地・農業用施設の甚大な被害が発生したのは記憶に新しい限りです。被災した施設等については年内に査定を終え、次期営農に間に合うよう復旧に向けた準備が鋭意進められているところです。

また、農政の動きとして、昨年6月「農政の憲法」とされる食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正され、昨今の世界情勢等を踏まえ食料安全保障の確保が新たに基本理念に位置づけられました。農業農村整備関係では、施設の老朽化に伴う突発事故や自然災害の頻発化・激甚化への対応として生産性向上に加え防災・減災を図ること、生産現場ではスマート農業や水田の畑地化に対応した基盤整備の推進、土地改良区や地元の皆様に日々ご尽力いただいている生産基盤の「保全」のための必要な施策、とりわけ末端水路における共同活動の推進が新たに位置づけられました。基本法はあくまで理念であるため、実現に向けた施策に向け、本年の通常国会で土地改良法の改正が予定されています。人口減少下においても食料供給できる生産基盤の確立に向け、基盤整備や保全管理の必要性は今後益々高まっていくものと思われます。

横手西部地区では、本年度末までに改修予定区間の約8割(水路延長ベース)が完成見込みですが、これまでの事業費の増加により、土地改良法に基づいた事業計画の変更手続きを行っております。土地改良区の皆様から全面的なご協力をいただきながら、昨年3月、6月に説明会、6月から同意徴集作業に着手し、80%後半の同意率となりました。土地改良法3条資格者(土地の所有者または耕作権を有する者)から同意を得る必要がありますが、対象者も約5,500名と非常に多く、遠隔地への郵送による対応や、相続に係る台帳等の更新が不十分で資格者の概定や徴集作業に予定より時間を要しました。この間、粘り強く奔走いただいた改良区職員や役員・総代等の皆様にこの場を借りて改めて感謝申し上げます。今後、本年度内の計画確定を目指し必要な手続きを進めてまいります。

また、長年の懸案事項であった石持川幹線排水路雄物川合流部については、昨年9月に河川協議を了し、必要な用地取得を進めながら仮設道路や堤脚水路の工事に着手しました。次年度からの水路本体工事着手に向け、着実に準備を進めているところです。

さらに、高齢化等による土地持ち非農家の方々が増えていることや、地域住民に対し、「土地改良施設

を知ってもらいたい、身近に感じてほしい」という思いから事業所・土地改良区双方の若手職員が主体となり広報活動を行っています。昨年は、幹線水路脇への標柱(水路名やキャッチフレーズ等を明記)の設置や、新たな取り組みとして小学校への出前授業(「田んぼの水はどこから来るの」をテーマに座学及び現地見学)を行い、地域の皆様とコミュニケーションを図ると共に、後述する皆瀬頭首工の応急対策に係るチラシを作成し、横手市報と共に配布することで一般の方々にもPRすることができました。本年も引き続き楽しみながら広報活動に取り組んでいきたいと考えています。なお、出前授業は農水省のインスタグラムでも紹介していますのでご覧ください。(下記QRコードからご覧ください)

前述の7月豪雨では地区内の排水路にも底版ブロックの捲れや法崩れ等の被害が生じましたが、本施設は10年に1回程度の雨に対応できる設計となっており、排水能力を最大限発揮できるような分水管理やゲート操作が重要なことを改めて認識しましたし、事業所としても今回の豪雨時の対応含め、管理者である土地改良区の皆様のご意見を賜りながら、今後どのような管理体制で行うのが効率的か、どこにどのような管理ツールが必要か等の検討を進めているところです。

また、同じく土砂堆積・流木によりゲート操作・堰上げ不能に陥った皆瀬頭首工については、管理者である土地改良区の皆様をはじめ、国(農政局、湯沢河川国道事務所)、秋田県、横手市等関係機関が連携し迅速な対応の下、早期復旧を図ることが出来ました。流木が絡み誰もが諦めかけていたゴム堰の奇跡的な起立等、プロジェクトX顔負けの復旧劇を遂げましたし、MAFF-SAT(農水省サポートアドバイsteam。職員を自治体に派遣し状況把握や技術支援を実施)に対しても感謝のお言葉をいただきました。確かに関係機関のご理解・ご支援無くして早期復旧はなし得なかったかもしれませんが、地元建設業協会との災害協定による施工業者の手配や、復旧体制として関係機関の迅速な支援が得られたのも土地改良区の皆様の日頃の備えや良好なコミュニケーションの賜物ではないかと思う次第です。現在、農水省では水資源機構と連携し、突発事故や自然災害による被害からの早期復旧のため、備蓄資材の相互融通にかかる取り組みを進めています。今般の皆瀬頭首工のケースにおいても遠くは岡山から各地方農政局の排水ポンプ車が集結しましたが、管理者だけで資材を備蓄するのではなく、どこに問い合わせれば、誰を頼れば必要な資材が得られるかを予め把握しておくことがスムーズな復旧に繋がるという取組です。

正月最中の大地震や史上稀にみる大型航空機の衝突事故、気候変動により頻発する干ばつや洪水、米価の高騰(我々サイドにとっては嬉しい悲鳴)等々、このご時世「まさか!」と思われる出来事が多発しています。予測が困難な中、様々な環境変化への迅速な対応が求められることから「日頃の備え」が重要であることは言うまでもありません。国営事業についても、環境や社会情勢の変化を考慮しながら適切かつ確実に進めていきたいと思ひます。

最後になりましたが、本年も円滑な事業の推進のため引き続きご協力をお願い申し上げると共に、本年が皆様にとって実り多き一年になること、併せて皆様のご多幸とご健勝を心から祈念致しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所
成瀬皆瀬農業水利事業建設所

所長 田村 幸一

新年明けましておめでとうございます。

柿崎理事長様をはじめ、組合員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より農業農村整備事業の推進並びに「成瀬皆瀬地区」における工事の実施にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、近年稀にみる小雪となり、当地区の水源である皆瀬ダムの貯水位も6月中旬に貯水最低水位まで残り数mとなりましたが、その後の降雨により水位が回復してほっとしていたところ、7月24日から大雨により、秋田県は3年連続となる大雨被害に見舞われました。農林水産関係の被害額は秋田県全体で約186億円におよび、過去3年間で最も多くなったとのことです。被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、成瀬皆瀬地区では本年度、皆瀬3号幹線用水路の改修工事を実施しておりますが、順調に工事が進めば計画していた改修予定区間全てが終了することとなります。これまで工事実施にご協力をいただいた関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

また、成瀬1号幹線用水路につきましては来年度以降も工事を実施する予定となっておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

皆瀬ダム取水施設改修工事につきましては、かんがい・発電用水供給のため施工期間の制限(10月～3月)、施工ヤード・進入路など現場条件の制約に加え、新旧取水施設切替えの遅れが、かんがい・発電用水の供給に大きな影響を及ぼすなど、技術的に難易度の高い工事となることから、施工業者が蓄積している経験と見識を活用し設計・施工を進める、東北農政局管内では3事例目となる「技術提案交渉方式(技術協力・施工タイプ)」として、令和3年7月から検討を進めてまいりましたが、現在、来年度の工事着工に向け必要な手続きを鋭意実施中でございますので、引き続きご理解を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、本年も成瀬皆瀬地区の円滑な事業推進ため、引き続きご協力をお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして実り多き一年になること、あわせて皆様のご多幸とご健勝を心からお祈りして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



皆瀬ダム水位(R6.6.18撮影)



皆瀬3号幹線用水路(その4)工事 横手市平鹿町浅舞字八幡小路地内 R6年度予算約4.5億円



新年のご挨拶

秋田県平鹿地域振興局農林部

部長 藤井 幹 穂

新年明けましておめでとうございます。

柿崎理事長様をはじめ、組合員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より本県農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の円滑な推進につきまして、特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は全国的に自然災害が多発し、特に石川県の能登半島では1月1日の地震に始まり、9月には豪雨災害が発生しました。本県においても3年連続で豪雨災害が発生しており、被害に遭われた皆様には、心から御見舞い申し上げます。

本県の被害状況を見ると、7月24日の記録的な大雨により農地・農業用施設の被害額が過去最大の119億円に及び、平鹿地域においても4億5千万円を超えるなど、気候変動の影響を肌で感じたところでもあります。

また、秋田県雄物川筋土地改良区管内では、受益8,500haを抱える皆瀬頭首工が、一時、土砂や流木により取水ができない状況に陥りました。土地改良区はもとより農水省、国交省、ダム管理者、工事関係者の強力な連携により、大事に至らず4日目で取水再開となりましたが、舞台裏で尽力された関係者の皆様には、心から敬意を表します。

県としましても、今年の営農に支障を来さないよう、農地・農業用施設の早期復旧に向けて全力で支援するとともに、引き続き、農業水利施設の長寿命化対策や、ため池の豪雨・耐震化対策を一層推進し、県土の強靱化に努めてまいります。

さて、県では、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本計画である「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、持続可能で効率的な生産体制づくりや安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進など、各種施策を推進しているところであります。

また、土地改良分野においては「秋田県農業農村整備実施方針」に基づき、「食料供給力の強化」、「農山村の活性化」、「農村環境の維持・向上」の3つの方針により各種施策を展開しております。平鹿地域における主な県営事業については、現在、「ほ場整備事業」を10地区、「水利施設整備事業」を7地区、「ため池等整備事業」を2地区、平鹿地域初となる農業用水路を活用した「小水力発電施設整備事業」を1地区で実施しておりますが、令和6年度末に完了を迎えるほ場整備事業の「平鹿高口地区」と「下福田地区」は、多くの課題を乗り越え、今日に至ることが出来ました。関係された方々の尽力に対し、敬意を表するとともに、皆様の感慨も一入(ひとしお)のことと思います。

更なる平鹿地域農業の発展のためには、水稻と大豆等による田畑輪換や、収益性の高い園芸品目の生産拡大など、農地のフル活用を推進するとともに、担い手の確保・育成や、生産性の高い農地整備、スマート農業技術の導入などの取組を加速化していかなければなりません。

これらの施策を推進するためには、基となる生産基盤の強化が必要不可欠であり、ほ場整備や農業水利施設の更新・整備を進め、防災・減災対策を講ずるなど、地域の要望にお応えしていきたいと考えております。

今後も平鹿地域の農業の発展に寄与して参りますので、引き続き皆様からの力強い御支援のほど、よろしく願い申し上げます。

結びに、秋田県雄物川筋土地改良区のますますの御発展と、組合員の皆様の御健勝を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

令和6年度「国営横手西部地区」農業水利事業の実施状況

国営横手西部地区の今年度の主なる工事実施状況です。
なお、令和6年度予算は10億円です。



- 工事名
皆瀬3号幹線用水路
(その13) 建設工事
- 工事場所
横手市平鹿町浅舞
字蛭野地内他



- 工事名
石持川幹線排水路
(その14) 工事
- 工事場所
横手市雄物川町今宿
字高花地内他



- 工事名
石持川幹線排水路
仮設進入路造成他工事
- 工事場所
横手市雄物川町薄井
字鳥屋場地内他



令和6年度「国営成瀬皆瀬地区」応急対策事業の実施状況

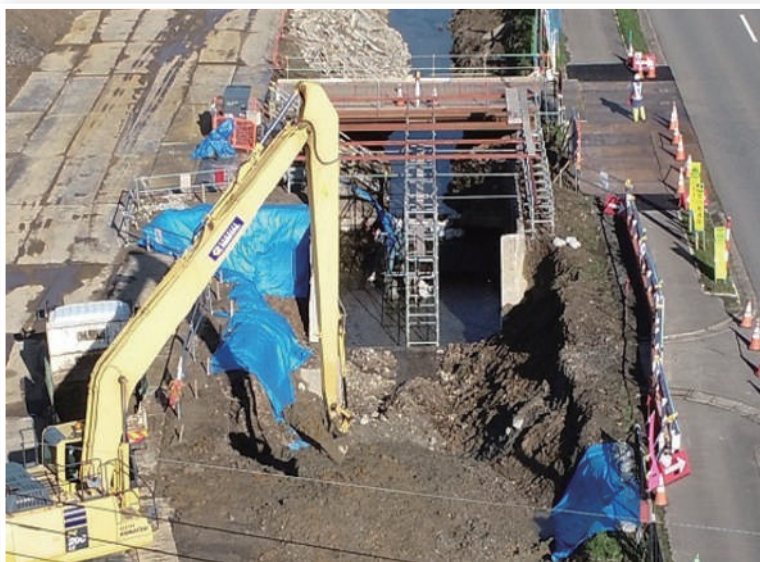
国営成瀬皆瀬地区の今年度の主なる工事実施状況です。
なお、今年度の事業費は 4.51 億円です。



- 工事名
皆瀬 3 号幹線用水路
(その 4) 工事
- 工事場所
横手市平鹿町浅舞
字八幡小路地内



- 工事名
皆瀬 3 号幹線用水路
八幡川分水工ゲート
設備製作据付工事
- 工事場所
横手市平鹿町浅舞
字八幡小路地内



頭首工断水のお知らせ

今年度も国営事業・県営事業の水路改修工事のため、令和 7 年 3 月 31 日まで
頭首工からの取水を制限しております。

また、改修工事以外の水路でも、水利調整のため水量が減少します。

湛水被害の防止や通水機能を確保するための大事な工事となりますので、皆
様のご理解とご協力をお願いします。

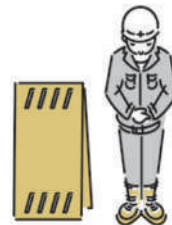
令和6年度 県営農業農村整備事業の実施状況



●「蛭野・角間川堰地区」 県営かんがい排水事業

- 事業量 排水路 688m
- 事業費 360,000 千円
- 工事場所

横手市大雄字新町地内他



●「横手西部地区」 県営かんがい排水事業

- 事業量 排水路 748m
(五郎兵衛排水路・放水路)
- 事業費 373,860 千円
- 工事場所

横手市十字町谷地新田字谷地開闢地内他



●「大屋沼寺内地区」 県営ため池等整備事業

- 事業量 排水路 274m
- 事業費 385,000 千円
- 工事場所

横手市柳田字新藤地内他

※今年度に事業費の増嵩により計画変更が予定されています。



●「開三ヶ村2期地区」 県営基幹水利施設ストック マネジメント事業

- 事業量 水門取付工 6 基
- 事業費 54,000 千円
- 工事場所

横手市十字町睦合字本城地内



●「沼館地区」 県営かんがい排水事業

- 事業量 測量設計 1 式
- 事業費 70,000 千円

●「八柏堰地区」 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業

- 事業量 測量設計 1 式
- 事業費 31,000 千円

令和6年度 県営ほ場整備事業の実施状況



- ・「田ノ植地区」
県営農地集積加速化基盤整備事業
- ・補助暗渠 1.6ha
補完工 一式
- ・事業費 11,700千円

- ・「平鹿高口地区」
県営農地集積加速化基盤整備事業
- ・補完工 一式
換地処分
- ・事業費 23,200千円



- ・「浅舞北部地区」
県営農地集積加速化基盤整備事業
- ・暗渠排水工 66.3ha
補助暗渠 3.9ha
確定測量等
- ・事業費 445,000千円

- ・「下福田地区」
県営農地集積加速化基盤整備事業
- ・補助暗渠 2.1ha
補完工一式
換地処分
- ・事業費 7,600千円



- ・「平鹿蟹沢地区」
県営農地中間管理機構関連ほ場整備事業
- ・暗渠排水工 34.8ha
- ・事業費 205,000千円

- ・「朴田荒処地区」
県営農地中間管理機構関連ほ場整備事業
- ・面工事 20.0ha
暗渠排水工等
- ・事業費 527,800千円





- ・「下吉田地区」
県営農地中間管理機構関連ほ場整備事業
- ・面工事 7.3ha
一時利用地指定等
- ・事業費 183,000千円

※調査計画地区

地区名	受益面積	採択目標年度	実 施 状 況
中吉田	118.0 ha	令和 8 年度	・ 調査計画業務 ・ 農地中間管理権設定 ※調査計画 2 年目

※実施に向けての調査地区

地区名	受益面積	採択目標年度	実 施 状 況
下鍋倉	170.0 ha	令和11年度以降	・ 推進委員会及び地元説明会並びに法人設立勉強会の開催
四ツ屋東	20.0 ha	令和11年度以降	・ 推進委員会を設立及び事業化に向けた課題を検討
福 島	21.5 ha	令和11年度以降	・ 定額事業実施ほ場が多数の為、制限期間後（8年）の採択検討
十五野新田	150.0 ha	令和11年度以降	・ 地区設定及び事業実施に向けての推進体制の整備
桑ノ木	113.8 ha	令和11年度以降	・ 地区設定及び事業実施に向けての推進体制の整備

令和 6 年度 農地耕作条件改善事業（定額）の実施状況

1. 雄物川筋第15期地区（R5・R 6 繰越）

事 業 量（工種）	事 業 費（千円）	工 期	付記
区画拡大 69.02ha・暗渠排水 48.69ha 用水路更新 170m	276,942	R5.9.22 ～ R6.11.29	3 工区 2 業者

2. 雄物川筋第16期地区（R 6 当初）

事 業 量（工種）	事 業 費（千円）	工 期	付記
区画拡大 23.32ha・暗渠排水 16.96ha 湧水処理 360m	84,430	R6.9.24 ～ R7.3.28 （繰越予定）	2 工区 2 業者

※事業実施に伴い、実績による工事負担金と事務費負担金（交付金の 1 %を地積割）が発生します。

※ほ場、用排水路、集積状況により、工事が行えない場合があります。

※農地の区画拡大、暗渠排水等、農地耕作条件の改善に関する要望を随時、申込書により受付ております。





多面的機能支払交付金事業

高めよう 地域協働の力!



**広がる地域協働～
コミュニティ強化**

事務受託組織数：20組織

交付対象面積：7,140 ha

交付金額：339,866千円

活動組織における農地・水路・農道などの施設の保全管理や植栽活動による景観形成、伝統文化の伝承活動等が実施されることで地域協働の輪が広がり、農村景観の保全と地域コミュニティの強化に大きな成果が得られています。

更なる地域資源の保全向上等活動の円滑な推進のために、当土地改良区は、活動組織との連携及びサポート(事務・技術)に努めています。

資源保全活動において、不明なこと・困っていることがありましたら、気軽にご相談下さい。

活動組織の取組事例を紹介します



施設の点検



草刈り



水路泥上げ



農道の敷砂利



水路補修



雑草対策



植栽活動



伝統文化の伝承



広報活動

～活動における安全管理の徹底について～

組織活動中の草刈作業等の事故が報告されています。

安全管理を徹底した活動を行うようお願いします。

事務受託組織の活動中にケガなどをされた場合は、すぐに事務局に連絡をお願いします。

(万が一に備え、各組織で活動保険に加入しています。)



土地改良施設へゴミを捨てないでください

毎年のように土地改良施設内に不法投棄されたゴミを処理しております。

施設の管理や水流れの支障となりますので、土地改良区共々皆様も監視の目を光らせて下さいますよう、お願いします。

また、土地改良施設内のゴミ不法投棄等でお困りの方は、「不法投棄防止カンバン」を設置しますので、お知らせください。



農道でのもみ殻焼き



水路へのりんご投棄

管理施設（排水放流）使用料の単価統一を予定しています

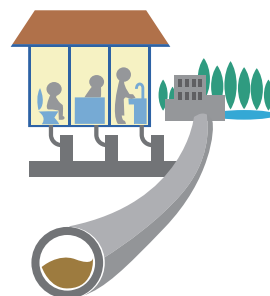
浄化槽から水路へ放流する場合や水路へ橋を設置する場合等は、土地改良区への申請が必要です。

また、その場合は施設規模に応じて使用料が必要となります。

現在は、地区別に算出基準が異なっていますが、合併して年数が経過した事から令和7年度より全地区の算定方法(単価)を統一する予定です。

夏の広報でお知らせしましたが、主な変更点は次のとおりとなります。

1. 令和7年度申請から新単価での使用料算定としますが、それ以前に許可したものは改定以前の算定基準のままとします。
2. 算定基準は雄物川筋地区の単価を基本とします。
3. 申請者が「組合員」「組合員外」を問わずに一律単価とします。
(組合員免除項目の廃止)



水路管理人を募集します

水路管理人に欠員が生じたので来年度の水路管理人を右記の内容で募集します。

お問い合わせは、管理課までお願いします。



- ・募集人員 若干名
- ・雇用期間 令和7年4月1日～令和7年9月30日
- ・就業時間 午前8時30分～午後5時15分
- ・業務内容 農業用排水路の水利管理及び草刈作業等

土地改良区からのお知らせ

こんな時は必ず土地改良区に
届出をお願いします！

◎組合員・准組合員資格に異動があった場合

- ★農地の売買、交換、貸借権の締結及び解約
 - ★組合員または准組合員の方が亡くなられた時、住所を変更されたとき
 - ★法人が組合員の場合は、代表者の交替、解散、住所を変更されたとき
 - ★組合員が准組合員と分担している賦課金の分担方法に変更があったとき
- ※令和7年度より、賦課金の支払い方法に大きな変更がございます。
(コンビニやスマホアプリでの納付の開始・口座振替による領収書の廃止)
次ページにて詳細をお知らせしておりますので、併せてご覧下さい。

「組合員資格得喪通知書」
の提出をお願い致します！



◎農地転用による地区除外をする場合

- ★農地転用(公共用地買収も含む)を希望される場合は、農地転用に関して農地法等で定められた手続き及び許可要件がありますので、先ず市の農業委員会等行政機関にご相談の上、土地改良区への手続きを行って下さい。
- ★地区除外の場合は、『地区除外決済金』の納入が必要となります。

※農地転用許可に関する制限

土地改良事業(国庫補助事業)の対象農地につきましては、当該事業の完了公告後8年間は、国が定めた許可制限があります。

当改良区受益地の大部分は、国営平鹿平野地区事業(完了地区)により、この制限に該当します。

また、現在実施中の国営事業(横手西部地区・成瀬皆瀬地区)県営事業等については、完了公告がなされると以降8年間同様の制限となります。具体的な転用計画がある場合は、実施中の事業完了前に土地改良区へご相談下さい。

※土地改良区受益地が非農用地になった場合

農業委員会による農地パトロール等の調査結果から農用地が非農用地となるケースが見受けられるようになりました。

そうなった場合は、地区除外の手続きと地区除外決済金の納入が必要となりますので、必ず届出をお願いします。

ただ、農地を守る事は、集落や地域の崩壊を防ぐ事に繋がりますので、個人だけの責任ではなく、地域でも農地の見守りをお願いします。

【届出先：総務課 賦課徴収係】

◎土地改良区管理施設を使用する場合

- ★合併浄化槽や雨水排水等を水路へ流す場合・・・排水放流許可申請書
 - ★農道や水路へ進入路等の施設を設置する場合・・・他目的使用及び改築追加工事申請書
- ※無断使用が判明した場合は、設置者において撤去していただくことになります。

【届出先：管理課 水利整備係】

◇手続き等のお問い合わせは、当土地改良区までご連絡下さい。
☎0182-32-2244(総務課 賦課徴収係・管理課 水利整備係)

令和7年度より 当区賦課金のコンビニ・スマホアプリでの納付が可能となります！

◎コンビニ収納の開始について

- ★令和7年度より、組合員の皆様の利便性向上のため口座振替や金融機関窓口での納付の他に、全国のコンビニエンスストアやPayPay等電子決済により納付も出来るようになります。※納付額30万円未満の場合に限る

皆様の生活様式に合わせた納付が可能となりますので、納付方法を変更する場合は当改良区賦課徴収係までご連絡下さい。

- ★口座振替払いについても、【JA秋田ふるさと】【JA秋田おぼこ】【JAこまち】【北都銀行】【秋田銀行】において引き続き取扱いいたしますので、ご希望の方は賦課徴収係までお問い合わせ下さい。
- ★なお、現在口座振替での納付を設定されている方はコンビニエンスストアやPayPay等電子決済による納付はご利用できませんのでご注意ください。(納付方法を「現金納付」に変更する手続きが必要となります)



「組合員資格得喪通知書」及び「口座振替依頼書」に関する書類は、当区ホームページからダウンロード可能です。

※得喪通知に関しては、前ページも併せてご覧下さい。

雄物川筋



◎賦課金の口座振替による領収書の扱いについて

賦課金を口座振替により納付頂いた組合員の皆様には、JA秋田ふるさと農協さんからのメール便の同封や、改良区より領収書を直接送付させて頂いておりましたが、確定申告を行う際に賦課金通知書と通帳の突合により納付の確認が出来るため、今後は廃止の方向で検討しております。

なお、事情により領収書が必要な場合は個別に対応をする予定です。

ご理解のほど
よろしくお願い
申し上げます



滞納賦課金の対応について

厳しい農業情勢が続く中、ほとんどの組合員の方からは、期限内に賦課金を納入していただいておりますが、たび重なる催告にもかかわらず、納入いただけない方対しましては、やむを得ず、財産の差押、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行うこととなります。【土地改良法第39条】

納期限まで納めることの出来ない事情がある場合は、前もって総務課：賦課徴収係までご相談ください。

土地原簿の修正について

賦課金の基準となる土地原簿につきましては、国土調査の成果や登記内容の変更等を確認し、順次修正を行っております。

来年度賦課対象となる土地明細を確認したい方は、賦課徴収係までご連絡願います。